# 平成 26 年度 人権問題に関する市民意識調査報告書 (改訂版)



**平成27年3月** (平成28年2月改訂)

西条市教育委員会 西条市人権教育協議会

# 平成26年度 人権問題に関する市民意識調査

#### 1 調査の概要

#### (1)調査の目的

本市では、平成16年11月1日に「西条市人権文化のまちづくり条例」を制定し、平成21年3月には「西条市人権文化のまちづくり基本計画」を策定した。人権文化のまちづくりを推進するにあたり、市民意識調査を行い、現状と課題を明らかにし、今後の人権施策推進の基礎資料とする。

#### (2) 調査の方法

ア 抽 出 数 2,000 名

イ 調査対象 平成26年8月1日現在、20歳以上の市民を無作為抽出

ウ 調査期間 平成26年9月9日から平成26年9月26日まで

エ 送付方法 郵送により発送、回収

#### (3) 回収状況

ア 回収数 778名 (男性 309名 女性464名 不明5名)

イ 回収率 38.9% (男性 39.7% 女性 59.7%)

(単位 人)

	区分	}	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	年代不明	全体
抽出人数		数	241	358	359	313	425	304		2,000
	男	性	21	40	43	52	92	61		309
回	女	性	34	74	86	87	93	90		464
収	性別	不明							5	5
	合	計	55	114	129	139	185	151	5	778
旦	収率	(%)	22.8	31. 8	35. 9	44. 4	43. 5	49. 7		38. 9

# 2 設問一覧

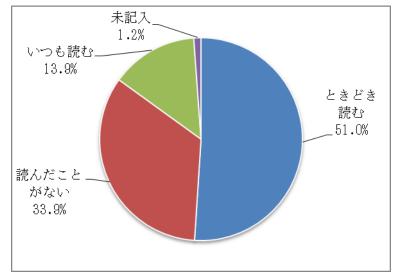
1 広報「さいじょう」の人権・同和	口教育シリーズを読んでいますか。
2 これまでに、人権・同和教育にな か。回数をお答えください。	かかわる講演会、研修会、懇談会などに参加したことがあります
3 平成 16 年 11 月に「西条市人権 ますか。	文化のまちづくり条例」を制定しましたが、そのことを知ってい
4 人権にかかわる問題として、あた	よたが特に関心のあるものを4つまで選んでください。
5 あなたが同和問題について初めて	知ったのはいつごろですか。
6 同和問題について初めて知ったき	らっかけは何ですか。
7 被差別部落は、江戸時代に政治的	りに確立し制度化されたものであることを知っていますか。
8 同和問題は今も残っていると思い	いますか。
9 同和問題は特に、どんなところに	 残っていると思いますか。
10 同和問題が残っていることをどう	り思いますか。
11 同和問題の解決は、国民的課題で	でありますが、今後、どうすれば解決できると思いますか。
12 家族の結婚に際して、身元調査を	こしますか。
13 近所の方の結婚にかかわる身元訓	間査があった場合、どうしますか。
14 あなたの家庭では、身元調査おこ	ことわり運動のステッカーを貼っていますか。
15 子どもさんやお孫さんの結婚で、	同和問題とかかわった場合、どのような態度をとりますか。
16	ように、昔からある迷信や風習の中には、差別の温存につながる ついてどう思いますか。一つ選んでください。
17 葬儀のあと、清め塩を使用しない	いと、気になりますか。
18	回りで同和問題にかかわる差別的な発言を聞いたり、結婚や就職 ことを見聞きしたことがありますか。
19 住宅を選ぶ際に価格や立地条件がることがあると思いますか。	などが希望にあっていても、物件が同和地区内である場合、避け

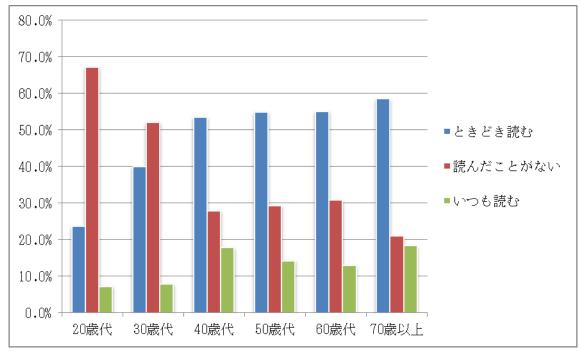
2 0	駅のトイレなどの公共施設で差別落書きを見つけたら、あなたはどうしますか。
2 1	サッカーJリーグでの、「日本人以外お断り」横断幕や、遍路道における差別落書き、ヘイトスピ
	ーチ(憎悪表現)など、外国人に対する差別的な行為についてあなたはどう思いますか。
2 2	地域、保育所、学校等で虐待を受けたと思われる児童の話を身近に見聞きしたことがありますか。
0.0	あなたは、ドメスティックバイオレンス(配偶者や恋人などから振るわれる「身体的暴力」「精神
2 3	的暴力」「性的暴力」等)を受けた人の話を身近に見聞きしたことがありますか。
2 4	インターネットによる差別的な書き込みを見たことがありますか。
2 5	あなたの職場では、人権についての研修をしていますか。また、必要だと思いますか。
26	人権に関する意識が高まったのはどのような時ですか。

# 3 調査結果

問1 広報「さいじょう」の人権・同和教育シリーズを読んでいますか。 ≪広報「さいじょう」の人権・同和教育シリーズを読んでいる人は6割以上≫

選択項目	人数	構成比	H21 調査
ときどき読む	397	51.0%	52.6%
読んだことがない	264	33.9%	32. 5%
いつも読む	108	13.9%	14. 3%
未記入	9	1. 2%	0.6%



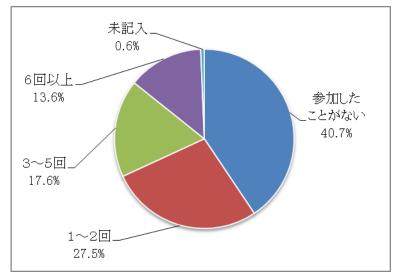


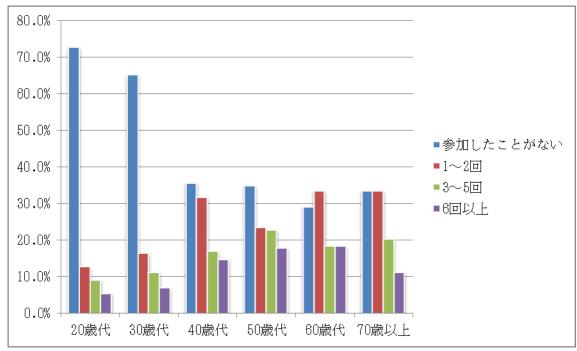
○ 「いつも読む」・「ときどき読む」を含めると多くの人に読まれているが、読んだことがない人もおり、20歳代・30歳代の若年層への啓発活動が必要である。

問2 これまでに、人権・同和教育にかかわる講演会、研修会、懇談会などに参加したことがありますか。回数をお答えください。

≪人権・同和教育にかかわる講演会、研修会、懇談会などに参加したことがない人は約4割≫

選択項目	人数	構成比	H21 調査
参加したことがない	316	40. 7%	45. 7%
1~2回	214	27. 5%	23. 7%
3~5回	137	17. 6%	17. 5%
6回以上	106	13. 6%	12. 4%
未記入	5	0.6%	0. 7%



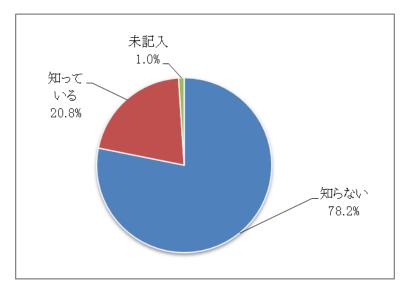


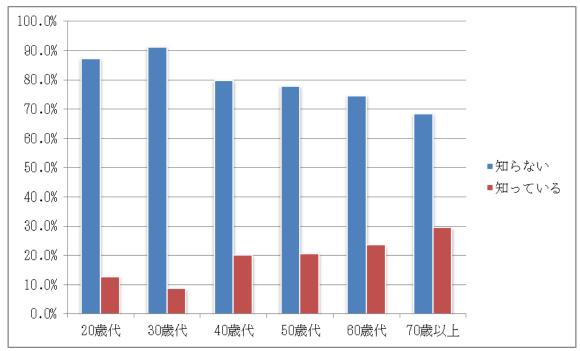
○ 前回の調査よりは改善され、過半数の人が参加したと答えている。しかし、半数近くの人が参加したことがないと答えている。特に20歳代・30歳代では、講演会等に参加していない人が多い。仕事等の関係で参加が難しいのではないかと思われるので、企業の協力を得ながら研修を充実させる必要がある。

問3 平成 16 年 11 月に「西条市人権文化のまちづくり条例」を制定しましたが、そのことを知っていますか。

≪「西条市人権文化のまちづくり条例」の制定を知らない人が約8割≫

選択項目	人数	構成比	H21 調査
知らない	608	78. 2%	78. 7%
知っている	162	20.8%	20. 3%
未記入	8	1.0%	1.0%



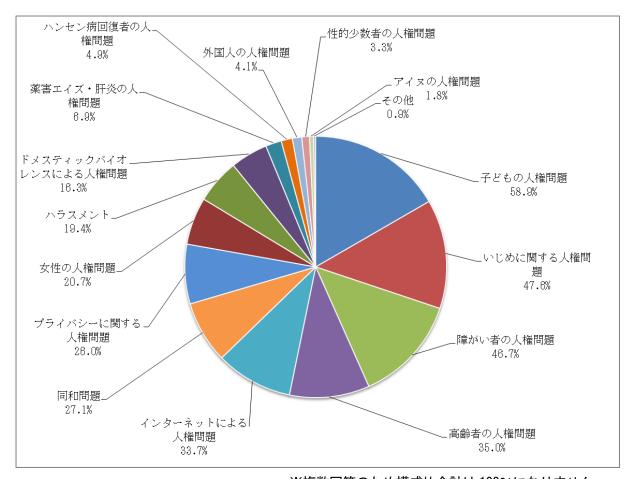


○ 前回・今回ともに、約8割の人が知らないと答えている。市民の集いや研修会の資料にも添付して 啓発をしているが、引き続き広報誌やチラシなどで啓発が必要である。

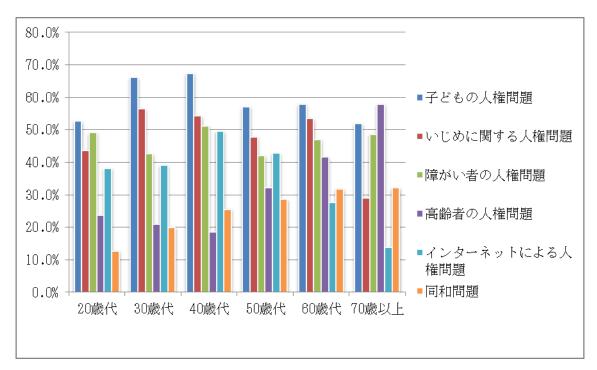
### 問4 人権にかかわる問題として、あなたが特に関心のあるものを4つまで選んでください。

## ≪最も関心の高い人権問題は「子どもの人権問題(虐待など)」≫

選択項目	人	数	構成比	H21 調査
子どもの人権問題 (虐待など)		458	58.9%	39.5%
いじめに関する人権問題		370	47.6%	_
障がい者の人権問題		363	46. 7%	53. 5%
高齢者の人権問題(虐待など)		272	35.0%	39.4%
インターネット(スマートフォン等)による人権問題		262	33. 7%	-
同和問題		211	27.1%	33. 1%
プライバシーに関する人権問題		202	26.0%	-
女性の人権問題		161	20.7%	27. 1%
ハラスメント (パワハラ・セクハラ等)		151	19.4%	-
ドメスティックバイオレンスによる人権問題 (配偶者や恋人などから振るわれる暴力)		127	16. 3%	-
薬害エイズ・肝炎の人権問題		54	6.9%	19.8%
ハンセン病回復者の人権問題		38	4.9%	7. 2%
外国人の人権問題		32	4. 1%	6. 2%
性的少数者の人権問題		26	3.3%	3. 7%
アイヌの人権問題		14	1.8%	1.8%
その他		7	0.9%	0.7%



※複数回答のため構成比合計は100%になりません。

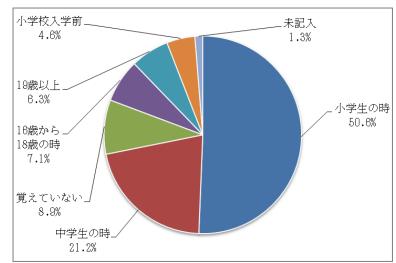


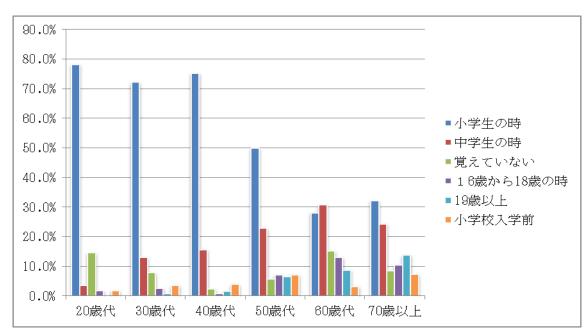
○ 世相を反映して、「子どもの人権問題(虐待など)」をあげた人が最も高く、以下「いじめに関する人権問題」「障害者の人権問題」「高齢者の人権問題」「インターネットによる人権問題」「同和問題」となっている。また、「女性の人権問題」は「ドメスティックバイオレンス」を含めると37.0%と関心が高い。逆に、身近に感じにくいと思われる、「アイヌの人権問題」「性的少数者の人権問題」「外国人の人権問題」等への関心が低い。様々な人権問題に関心を持ち、差別を許さない地域づくりに努めることが、私たち国民に課せられた責務であることを認識し、差別解消に積極的に取り組んでいかなければならない。

問5 あなたが同和問題について初めて知ったのはいつごろですか。

《義務教育終了までに同和問題について知っている人は7割以上》

選択項目	人数	構成比	H21 調査
小学生の時	394	50.6%	48.8%
中学生の時	165	21. 2%	21.5%
覚えていない	69	8.9%	9.0%
16 歳から 18 歳の時	55	7. 1%	7. 1%
19 歳以上	49	6. 3%	8.2%
小学校入学前	36	4.6%	3. 1%
未記入	10	1. 3%	2.3%





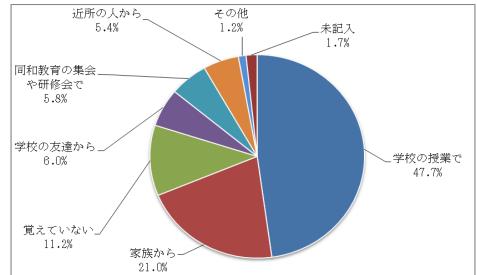
○ 7割以上の人が、義務教育終了までの時期に知っていることから、学校教育において同和問題に対する 正しい理解と認識を深めることが重要である。

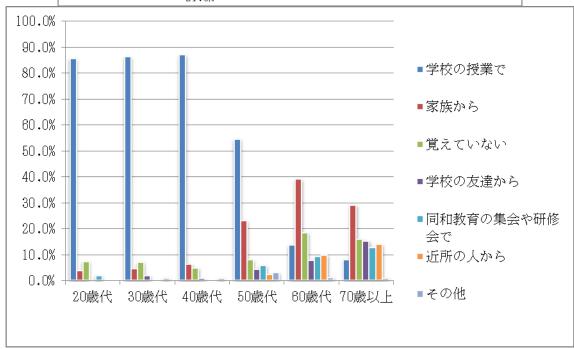
また、60歳代・70歳以上の人は、学校教育の中で同和問題について系統的な教育を受けていない世代である。これらのことを総合すると同和問題について、学校教育や社会教育において、正しい知識を学ぶことが必要である。

問6 同和問題について初めて知ったきっかけは何ですか。

#### ≪同和問題について授業で知った人は約5割≫

選択項目	人数	構成比	H21 調査
学校の授業で	372	47.7%	42.7%
家族から	163	21.0%	22. 1%
覚えていない	87	11.2%	8.8%
学校の友達から	47	6.0%	8.0%
同和教育の集会や研修会で	45	5.8%	5.9%
近所の人から	42	5.4%	6. 5%
その他	9	1.2%	2. 2%
未記入	13	1. 7%	3.8%

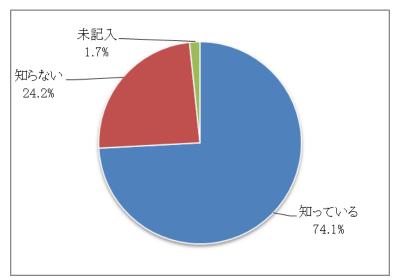


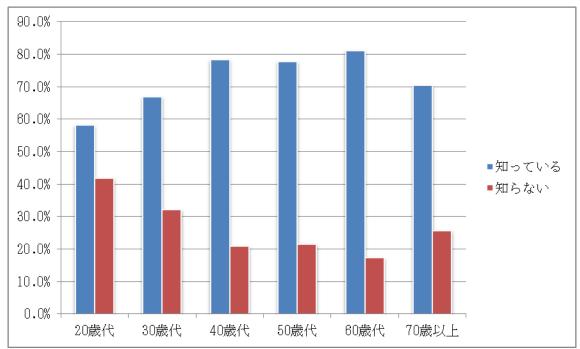


○ 授業で知った人が一番多いが、学習の場以外で同和問題と出会っている人も多くいる。特に、50歳代以上の人は、家庭や地域で初めて知ったという人の割合が高くなっている。同和問題に対する正しい理解と認識を深める社会啓発が重要である。

問7 被差別部落は、江戸時代に政治的に確立し制度化されたものであることを知っていますか。 ≪被差別部落は、江戸時代に政治的に確立し制度化されたものであることを知っている人が約7割≫

選択項目	人数	構成比	H21 調査
知っている	577	74. 1%	74. 3%
知らない	188	24. 2%	23.4%
未記入	13	1. 7%	2.3%





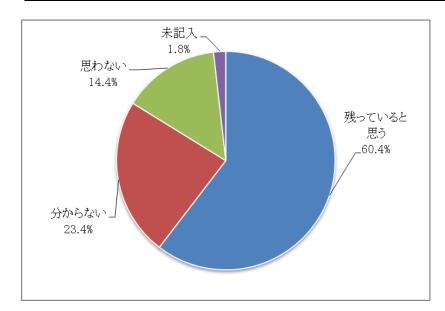
○ 知っていると答えた割合に変化はないが、学校教育で学習しているはずの 20 歳代、30 歳代の人に 知らない人が多くなっている。学校教育において、教育の基本として同和問題を正しく理解するよう に指導する必要がある。

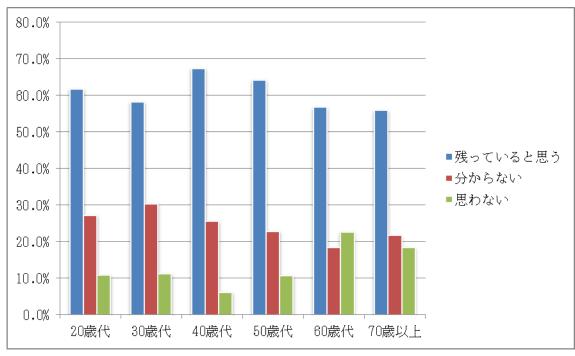
また、高齢者の中にはマイナスの出会いをした人も多いと思われる。高齢者が集う場での歴史的な 学習も必要である。

問8 同和問題は今も残っていると思いますか。

≪同和問題は今も残っていると思う人が6割≫

選択項目	人数	構成比	H21 調査
残っていると思う	470	60.4%	62. 4%
分からない	182	23.4%	22. 0%
思わない	112	14. 4%	13. 1%
未記入	14	1.8%	2. 5%



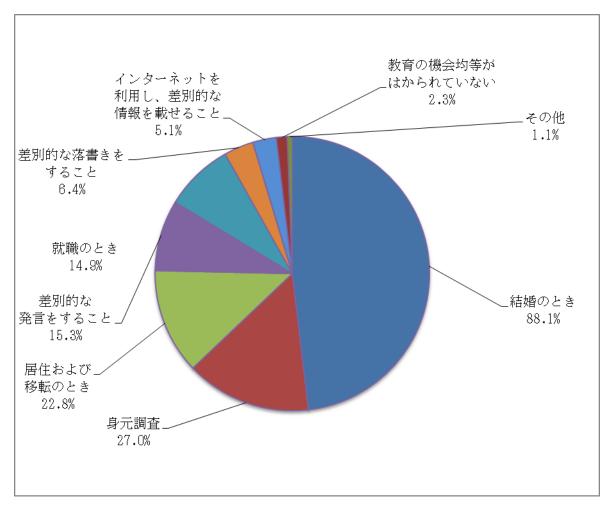


○ 残っていると思う人が多い。多くの市民が同和問題を身近な問題として感じていることが伺えるが、残っているとは思わない人もいる。同和問題は日常生活に存在しており、今、一人ひとりが、何が出来るか考えて行動し、同和問題を解決しなければならないという理解と認識を深める必要がある。

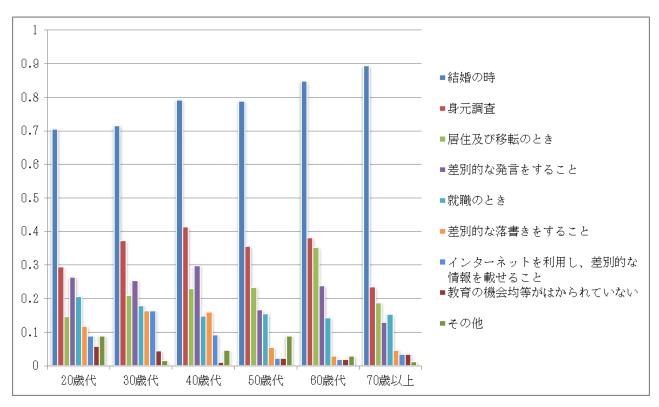
問9 同和問題は特に、どんなところに残っていると思いますか。(複数回答可)

≪同和問題が「結婚の時」に残っていると感じている人が約9割≫ \*問8で残っていると答えた人のみ回答

選択項目	人数	構成比	H21調査
結婚のとき	414	88. 1%	71.7%
身元調査	127	27.0%	9.4%
居住および移転のとき	107	22.8%	4. 5%
差別的な発言をすること	72	15. 3%	7. 1%
就職のとき	70	14. 9%	2.0%
差別的な落書きをすること	30	6.4%	0.4%
インターネットを利用し、差別的な情報を載せること	24	5. 1%	1.6%
教育の機会均等がはかられていない	11	2.3%	0.8%
その他	5	1.1%	2.5%



※複数回答のため構成比合計は100%になりません。

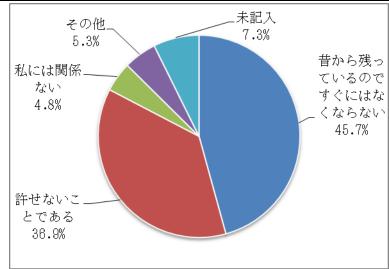


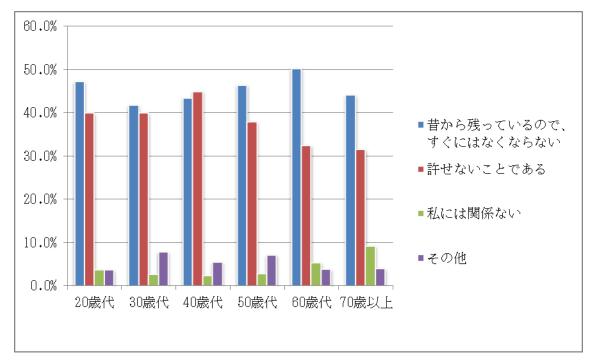
○ 結婚の時に残っていると感じる人が多い。そして、身元調査、居住及び移転と続いている。 日常生活において、同和問題は見えにくくなっているが、自分の家族や親族が関わると差別意識 が表面化することの表れであると思われる。近年スマートフォンやインターネットによる差別的 な書き込みは全国的に多発傾向にあり、大きな社会問題となっている。 今後とも、差別的な落書き、書き込みを許さないという世論を高めていく必要がある。

#### 問10 同和問題が残っていることをどう思いますか。

≪「昔から残っているのですぐにはなくならない」が約5割≫

選択項目	人数	構成比	H21 調査
昔から残っているのですぐにはなくならない	356	45. 7%	42.8%
許せないことである	287	36. 9%	36. 1%
私には関係ない	37	4.8%	5.8%
その他	41	5. 3%	6.0%
未記入	57	7. 3%	9.3%



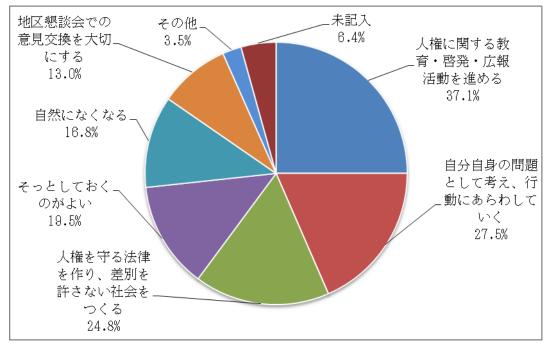


○ 昔から残っているのですぐにはなくならないと答えた人が、許せないことであると答えた人を上回っている。長年、人権・同和教育及び啓発の推進に多くの人が取り組んできたが、他人事として受け止める人が多いのかもしれない。残しているのは誰か、なくすのは誰か、みんなで考えてみる必要がある。

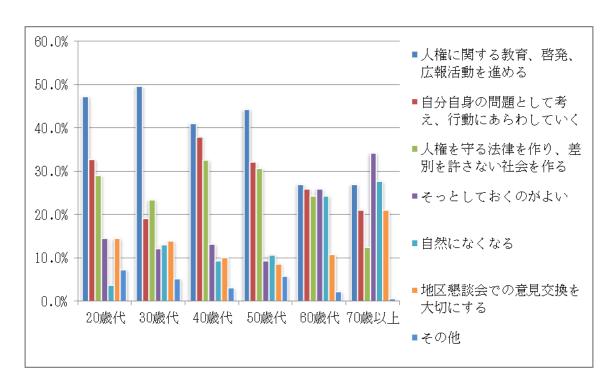
# 問11 同和問題の解決は、国民的課題でありますが、今後、どうすれば解決できると思いますか。 (複数回答可)

≪同和問題の解決に、教育・啓発・広報活動・意見交換などが大切であると考えている人が約5割≫

選択項目	人数	構成比	H21調査
人権に関する教育・啓発・広報活動を進める	289	37. 1%	21.6%
自分自身の問題として考え、行動にあらわしていく	214	27.5%	14.8%
人権を守る法律を作り、差別を許さない社会をつくる	193	24.8%	18.0%
そっとしておくのがよい	152	19.5%	29.0%
自然になくなる	131	16.8%	_
地区懇談会での意見交換を大切にする	101	13.0%	3.0%
その他	27	3.5%	2.5%
未記入	50	6.4%	11.1%



※複数回答のため構成比合計は100%になりません。

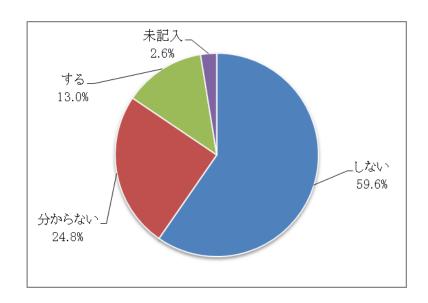


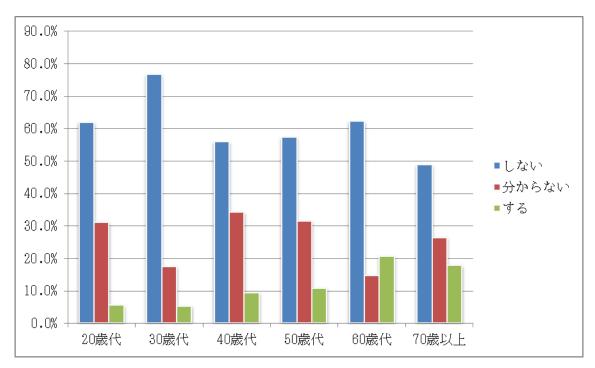
○ 同和問題を自分自身の生活課題として考え、行動していくことの大切さを理解している人もいるが、国民的課題として、人権・同和教育を推進してきたにも関わらず、「そっとしておくのがよい」「自然になくなる」「その他」を合わせると 39.8%に達している。今まで以上の教育・啓発活動を展開する必要がある。

問12 家族の結婚に際して、身元調査をしますか。

≪家族の結婚に際して、身元調査をしない人が約6割≫

選択項目	人数	構成比	H21 調査
しない	464	59.6%	52.0%
分からない	193	24.8%	25.4%
する	101	13.0%	19. 7%
未記入	20	2.6%	2.9%

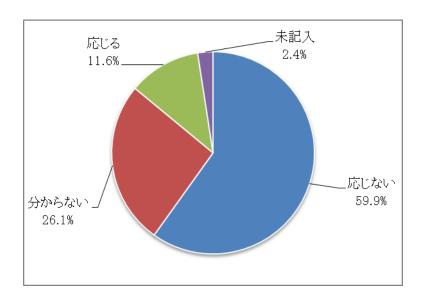


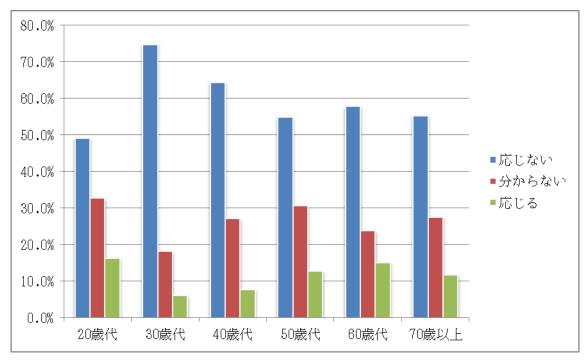


○ しないと答えた人が前回より増加している。身元調査おことわり運動の成果としてみられるが、「する」「分からない」「未記入」も、まだ多い。引き続き全市的に身元調査おことわり運動を進める必要がある。

問 13 近所の方の結婚にかかわる身元調査があった場合、どうしますか。 ≪近所の方の結婚にかかわる身元調査があった場合、応じない人が約 6 割≫

選択項目	人数	構成比	H21 調査
応じない	466	59.9%	54.5%
分からない	203	26. 1%	29.0%
応じる	90	11.6%	13.3%
未記入	19	2.4%	3.2%

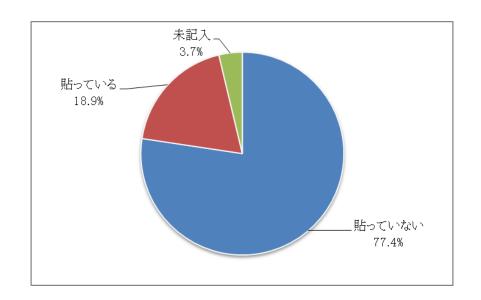


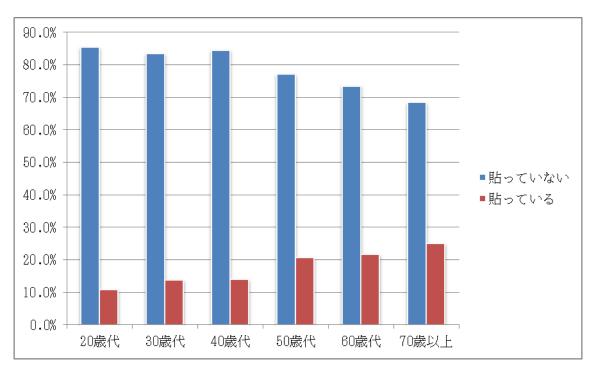


○ 身元調査に応じない人が前回より増加している。しかし、「応じる」「分からない」「未記入」の人もまだ多い。 今後も身元調査おことわり運動を継続していくことが必要である。

問14 あなたの家庭では、身元調査おことわり運動のステッカーを貼っていますか。 《家庭に身元調査おことわり運動のステッカーを貼っていない人は約8割》

選択項目	人	数	構成比	H21 調査
貼っていない		602	77.4%	70.8%
貼っている		147	18.9%	26.9%
未記入		29	3. 7%	2.3%

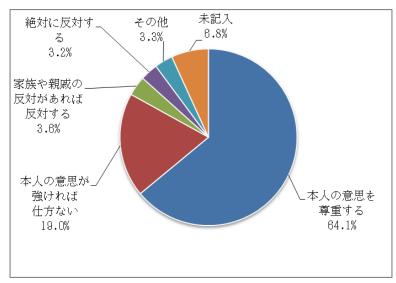


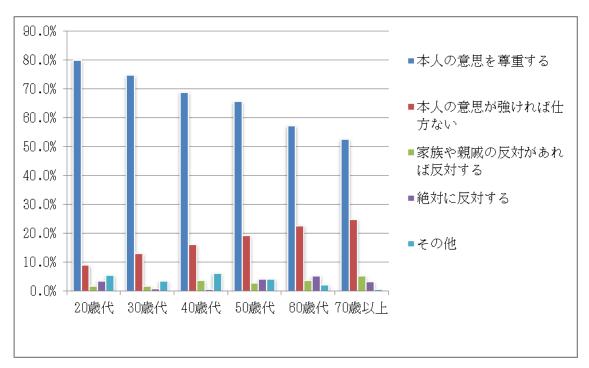


○ 貼っている人が前回より減少し、貼っていない人が増加している。引き続き身元調査おことわり運動を進める中で、ステッカー配布の趣旨を徹底し、貼付を推進する必要がある。

問 15 子どもさんやお孫さんの結婚で、同和問題とかかわった場合、どのような態度をとりますか。 ≪同和問題とかかわる結婚に同意する人は、8割以上≫

選択項目	人数	構成比	H21 調査
本人の意思を尊重する	498	64. 1%	59.8%
本人の意思が強ければ仕方ない	148	19.0%	22.5%
家族や親戚の反対があれば反対する	28	3.6%	5.5%
絶対に反対する	25	3. 2%	3.2%
その他	26	3.3%	5.3%
未記入	53	6.8%	3. 7%

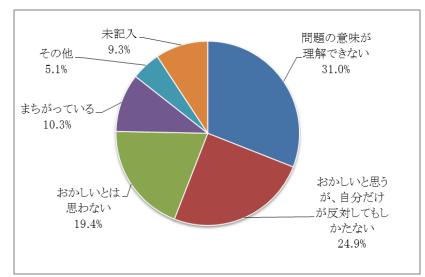


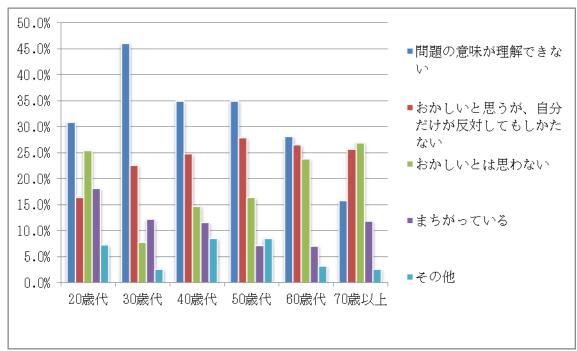


○ 「本人の意思を尊重」「本人の意思が強ければ仕方ない」を合わせると8割を超えており、これは、 前回よりも増加している。教育・啓発の成果である。しかし、「反対」と言う意見の人も若干いる。 正しい人権・同和教育を推進する必要がある。 問 16 六曜(大安・仏滅・友引等)のように、昔からある迷信や風習の中には、差別の温存につながる ものがありますが、このことについてどう思いますか。一つ選んでください。

≪迷信や風習が人権問題の差別的な言い伝えにつながっていることを理解していない人が約3割≫

選択項目	人数	構成比	H21 調査
問題の意味が理解できない	241	31.0%	_
おかしいと思うが、自分だけが反対してもしかたない	194	24. 9%	31.8%
おかしいとは思わない	151	19.4%	29.9%
まちがっている	80	10.3%	18.3%
その他	40	5. 1%	11.8%
未記入	72	9.3%	8. 2%

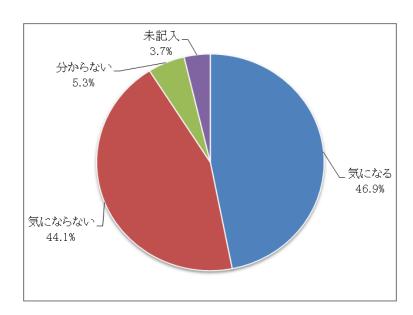


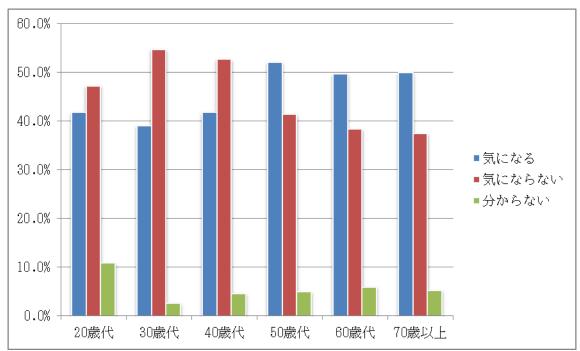


○ 「まちがっている」と答えた人が少なく、迷信や風習が根拠のない非科学的なことであり、人権問題の差別的な言い伝えにつながっていることがあまり理解されていない。迷信や風習が差別の温存につながることを啓発していかなければならない。

問17 葬儀のあと、清め塩を使用しないと、気になりますか。 ≪清め塩が気になる人は約5割≫

選択項目	人数	構成比	H21 調査
気になる	365	46. 9%	53.6%
気にならない	343	44. 1%	44.0%
分からない	41	5. 3%	_
未記入	29	3. 7%	2.4%

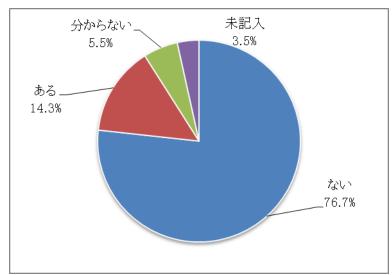


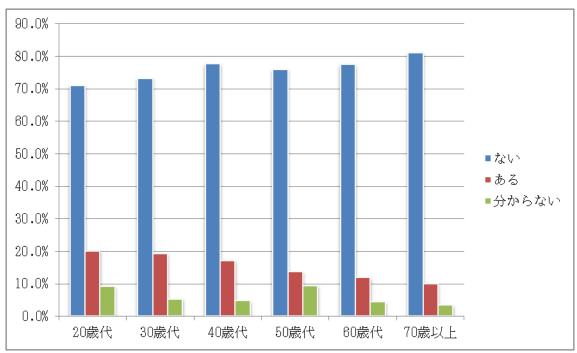


○ 「気になる」「気にならない」が同じような割合である。長い間培われてきた習慣を打破すること は簡単ではないが、仏教では「死」を穢れとは受け止めていない。清め塩についての正しい知識を 啓発していく必要がある。 問18 あなたは5年以内に実際に身の回りで同和問題にかかわる差別的な発言を聞いたり、結婚や就職において差別的な対応があったことを見聞きしたことがありますか。

#### ≪同和問題に関する差別は見えにくくなっている≫

選択項目	人数	構成比	H21 調査
ない	597	76. 7%	78.6%
ある	111	14. 3%	19.0%
分からない	43	5.5%	_
未記入	27	3.5%	2.4%



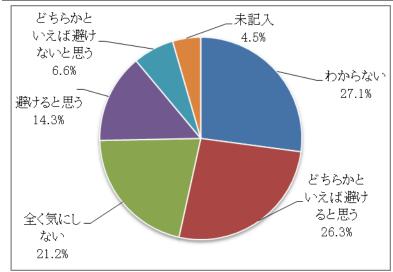


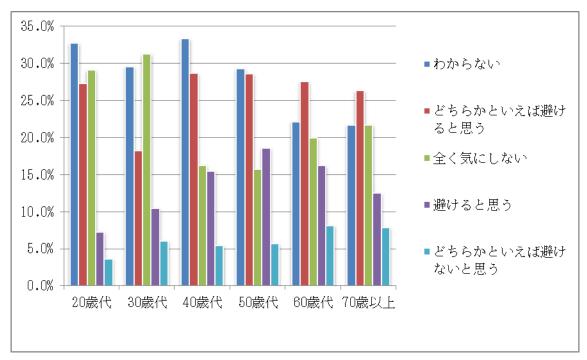
○ 表面的な差別はなくなってきているが、実際に身近な問題として見聞きしている人もいる。見ようとしなければ見えない差別もあり、差別を見抜く力や差別を許さない態度が重要である。よりいっそうの人権啓発が必要である。

問19 住宅を選ぶ際に価格や立地条件などが希望にあっていても、物件が同和地区内である 場合、避けることがあると思いますか。

≪住宅を選ぶ際に価格や立地条件などが希望にあっていても物件が同和地区内である場合、「避けると思う人」が約4割≫

選択項目	人数	構成比
わからない	211	27. 1%
どちらかといえば避けると思う	205	26. 3%
全く気にしない	165	21. 2%
避けると思う	111	14. 3%
どちらかといえば避けないと思う	51	6.6%
未記入	35	4. 5%

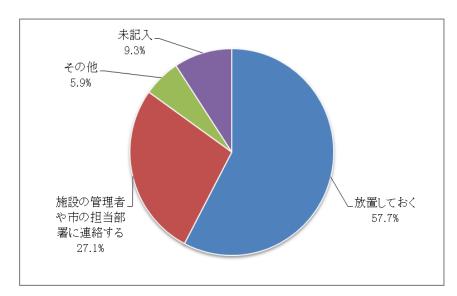


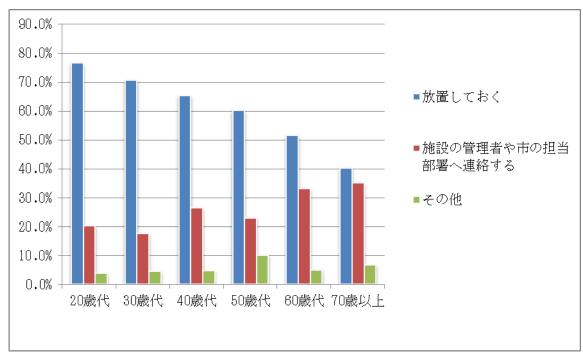


○ 「避ける、どちらかといえば避ける」の割合が高い。風評や人の言葉に惑わされず、おかしいこと はおかしいと言える態度が重要である。また、全国的に「土地差別」の問題が起きているが、行政その他いろいろな機関が正しく指導していくことが必要である。

問20 駅のトイレなどの公共施設で差別落書きを見つけたら、あなたはどうしますか。 ≪駅のトイレなどの公共施設で差別落書きを見つけた時、「放置する」人が約6割≫

選択項目	人数	構成比
放置しておく	449	57. 7%
施設の管理者や市の担当部署に連絡する	211	27.1%
その他	46	5.9%
未記入	72	9.3%

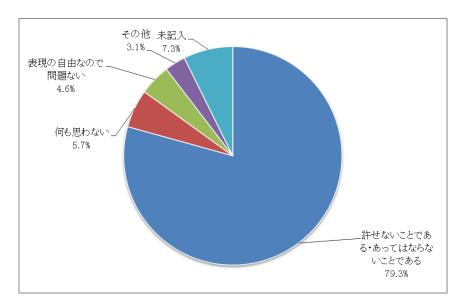


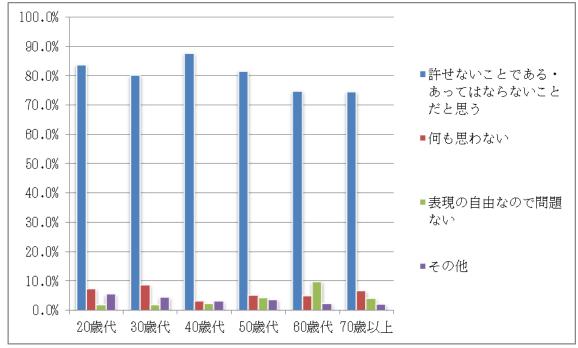


○ 「放置しておく」「その他」「未記入」の割合が多い。関わりを持ちたくない、また、自分には関係ないという 意識が差別を助長する。差別落書きは、いかに人としての尊厳を踏みにじる行為であり、また、犯罪であると いうことをあらゆる機会に啓発していく必要がある。

問 21 サッカーJ リーグでの、「日本人以外お断り」横断幕や、遍路道における差別落書き、ヘイトスピーチ(憎悪表現)など、外国人に対する差別的な行為についてあなたはどう思いますか。 ≪外国人に対する差別的な行為について「許せないこと・あってはならないことである」と答えた人は約8割≫

選択項目	人数	構成比
許せないことである・あってはならないことである	617	79.3%
何も思わない	44	5. 7%
表現の自由なので問題ない	36	4.6%
その他	24	3. 1%
未記入	57	7. 3%

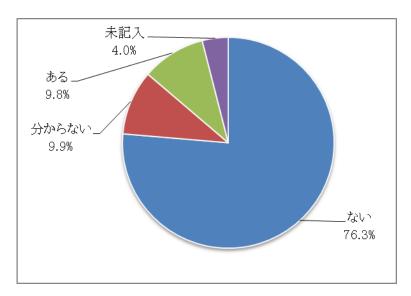


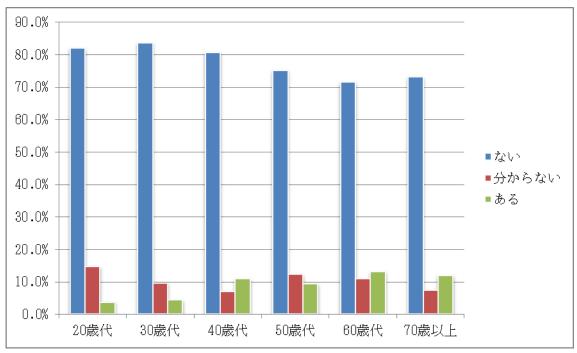


○ 約8割の人が「許せないことである・あってはならないことである」と差別に対して憤りを感じている。しかし、その反面、行為について問題ないと思っている人もいる。これからも、根気よく人権・同和教育を推進していく必要がある。

問22 地域、保育所、学校等で虐待を受けたと思われる児童の話を身近に見聞きしたことがありますか。 《地域、保育所、学校等で虐待を受けたと思われる児童の存在を見聞きしたことがある人が約1割》

選択項目	人数	構成比	
ない	594	76. 3%	
分からない	77	9.9%	
ある	76	9.8%	
未記入	31	4.0%	

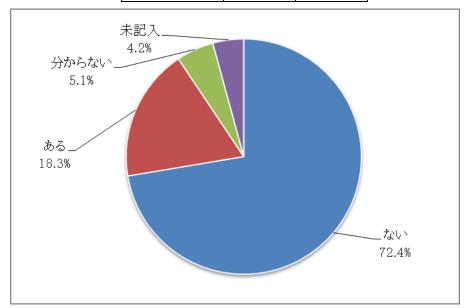


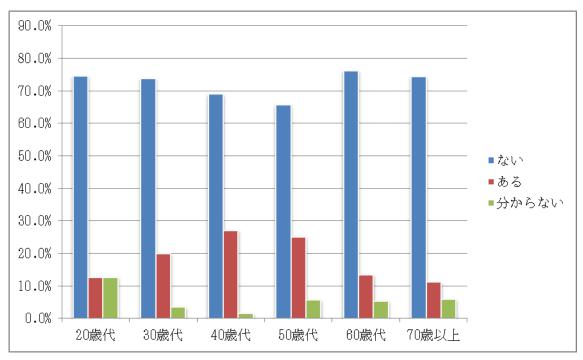


○ 児童虐待を多くの人が見聞きしたことがないと回答している。児童虐待は、見ようとしなければ見 えにくい要素が多くある。学校や地域の人々が子どもの異変を見逃さず、早期発見・早期対応する必 要がある。 問23 あなたは、ドメスティックバイオレンス(配偶者や恋人などから振るわれる「身体的暴力」「精神的暴力」「性的暴力」等)を受けた人の話を身近に見聞きしたことがありますか。

≪ドメスティックバイオレンスを受けた人の話を身近に見聞きしたことがある人が約2割≫

選択項目	人数	構成比
ない	563	72.4%
ある	142	18.3%
分からない	40	5. 1%
未記入	33	4. 2%

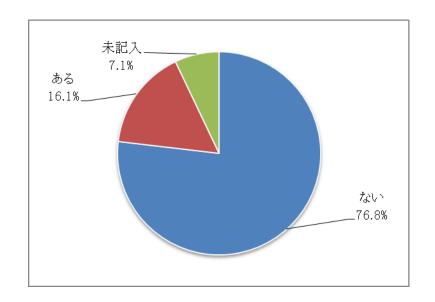


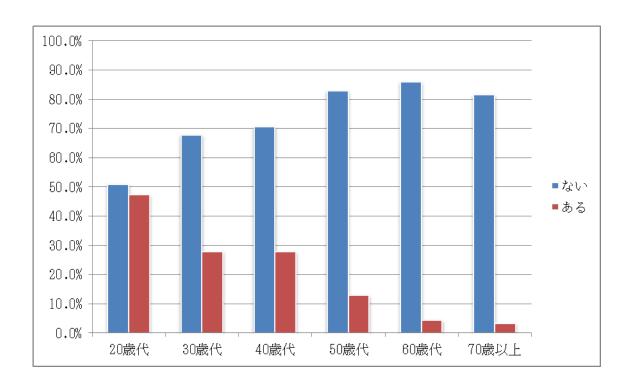


○ ドメスティックバイオレンスが身近な人権課題となってきている。今後、どこへ通報や相談をすれば良いのかを啓発していく必要がある。

問24 インターネットによる差別的な書き込みを見たことがありますか。 ≪インターネットによる差別的な書き込みを見たことがある人は約2割≫

選択項目	人 数	構成比
ない	598	76.8%
ある	125	16. 1%
未記入	55	7. 1%



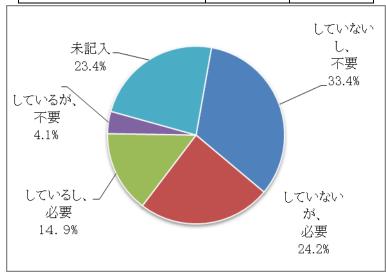


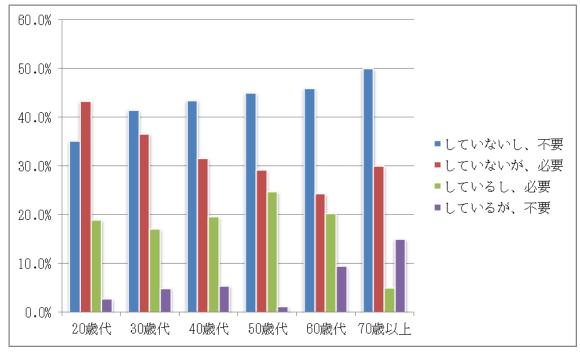
○ ないと答えた人が多いが、IT 社会の怖さを再確認する取組が必要である。今後、スマートフォン等を含めて子どもや保護者に正しい利用方法を指導していく必要がある。

問25 あなたの職場では、人権についての研修をしていますか。また、必要だと思いますか。 (職場で勤務されている方のみ)

≪職場における人権についての研修を「必要としている人」が「必要としていない人」より少し多い≫

選択項目	人数	構成比
していないし、不要	172	33. 4%
していないが、必要	125	24. 2%
しているし、必要	77	14. 9%
しているが、不要	21	4. 1%
未記入	121	23. 4%



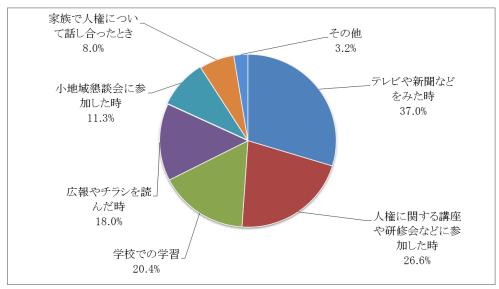


○ 研修が「必要である」と「必要でない」とが同じような割合である。利益を追求する企業では、時間に制約があると思われるが、人権感覚は常に磨いていなければならない。機会あるごとに啓発に努めなければならない。職場で研修を受けていない人が多いので、職場での研修を進めていく必要がある。

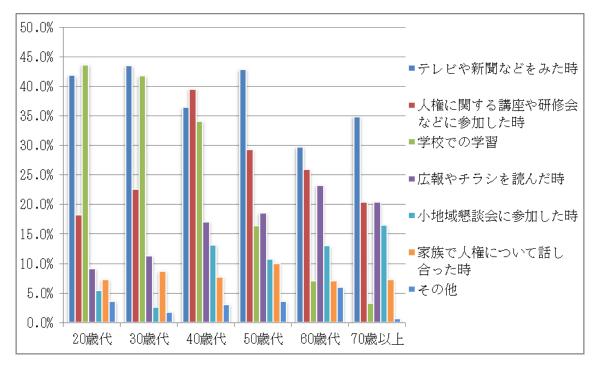
問26 人権に関する意識が高まったのはどのような時ですか。(複数回答可)

≪テレビや新聞、講座や研修会による啓発が効果的≫

選択項目	人数	構成比
テレビや新聞などをみた時	288	37.0%
人権に関する講座や研修会などに参加した時	207	26.6%
学校での学習	159	20.4%
広報やチラシを読んだ時	140	18.0%
小地域懇談会に参加した時	88	11.3%
家族で人権について話し合ったとき	62	8.0%
その他	25	3. 2%



※複数回答のため構成比合計は100%になりません



○ 学校での学習や各種講座、研修会、テレビや新聞などによる啓発が効果的である。これからも、意図的・計画的な啓発活動に努め、正しい人権・同和教育を推進する必要がある。

- 問27 人権文化のまちづくりを進めるうえで、今後どのような点に気をつけて人権・同和教育をすすめたらよいか、ご意見をお聞かせください。
- \* 社会的弱者に対する人権について共通認識をすること。
- \* 人権に関する知識・認識の不足がある。具体的事例の研修が必要。
- \* 若い人は同和問題について関心が少ない。結婚問題でも、あまり高いハードルだとは思っていないのではないか。親や祖父母に対してしっかりと正しい意見を言えることが解決の近道だと思う。
- \* 人権・同和教育について、子どもたちに分かりやすく教えてほしい。小さい頃から教えておかないと、大人になった時に差別したり落書きをしたりする人が増える。
- \* 小学校の時、学校で人権について学び家庭でも話し合った。幸せなことに両親から同和地区がどこにあるなどといった具体的な場所を教えられていない。今も知らないし、知りたくもない。もし子どもの時に教えられていたら、面白半分にみんなと騒いだかもしれない。大人がまず自分の問題としてとらえ、正しく子どもに伝えていくのが良い。差別を受ける人の立場に立てば差別などできないはず。
- \* 「差別する人が悪い」のではなく、「差別そのものが悪い」ということを、徹底して市民の理解が得るようにすること。人間は自分のためなら行動するが、自分に関わりがなければ腰を上げない。
- \* 人権に関する講座、研修会、地区別懇談会などは実施すべきと思うが、参加者や実施時期が限られている。
- \* 同和問題について、歴史をもっと知りたい。
- \* よく報道されているいじめ、児童虐待、ストーカーなどについて、関係機関が横の連絡をとり問題解決にあたってほしい。
- \* 子どもだけでなく保護者にももっと気軽に研修できるような場を作るとよい。
- \* 地区別懇談会に参加する人はいつもきまっている。幅広い世代や様々な人々の参加を期待したい。
- \* 若い世代は、どこが同和地区だということは知らないと思う。私は学校で同和教育を受け、差別はいけないということを学んだが、同和地区のことを聞いたのは祖母からだった。高齢者が同和地区について気にしている。
- \* このアンケートで初めて、西条市人権文化まちづくり条例があることを知った。
- \* 人権・同和教育がなされても、自治会内で人権侵害と思われる行為が見られる。行事や祭りでの 自治会行事の見直しが必要。
- \* 早い時期からの教育が大切だと思う。かたよった意見ではなく、差別の歴史を正しく伝え、本人によく考えさせることが大切。
- \* 私の会社は一見優良企業ですが、女は残業するな、男はなんでもやれ、あんた男なら良かったのに、早く結婚しなさい、研修は男に受けてもらう・・など差別が多い。
- \* 小・中学校で熱心に同和教育を受けてきました。自分の結婚の時、両親に相手の身元を調べられ そうになり、今でも差別のあることを感じました。子どもの時からしっかりと学習することが大切 であり、職場でも学習が続けられるとよいと思う。

#### 4 調査結果のまとめ

#### 【広報「さいじょう」人権・同和教育シリーズに関すること】

○ 広報「さいじょう」の人権・同和教育シリーズを「読んだことがある」「ときどき読む」を含めると 64.9%の人が読んでいる。しかし、「読んだことがない」「未記入」を合わせると 35.1%となる。人権・同和教育シリーズをわかりやすく、読みやすい内容にしたい。

#### 【研修会・講演会・講座などへの参加に関すること】

- 20歳代、30歳代の若者の研修会等への参加が少ない。今日、小・中・高校で人権に関する学習 はなされているが、確かな人権感覚が身についているのだろうか。時には、学習した事をもとにし て新たな差別を生み出しているのではないかと思われる事象も見られる。若い年代の人々にとって、 人権とはなにか、自分の生活と、どこで繋がっているのか等、基本的なことを学習する場や機会を 提供したい。
- 人権・同和教育にかかわる講演会、研修会、懇談会などに参加した人は、58.7%で、前回(21年度)の調査(53.6%)よりは改善されている。しかし、依然として40.7%の人が参加していないと回答している。内訳を見てみると、20・30歳代の年齢層の人の参加が少ない(70%・60%参加していない)。今後、いかにして参加を促していくのかが大きな課題である。
- 人権・同和教育地区別懇談会や学習会が公民館・自治会を中心として行われているが、参加した 多くの人が、「人権を大切にしましょうね」で終わっている。また、「参加者が固定化している」と いう意見もある。さらには、20歳代・30歳代の若者の参加が少ないことから、今後、実施時期や 開催方法、学習内容等を考えて取組みたい。
- 職場で人権に関する研修が行われていると回答したのは、19%である。中小企業の多い本市においては、企業内研修の実施が困難な一面もあるが、全国的に見ても、非正規労働者の格差の問題や、セクハラ、パワハラの問題も大きな課題となっている。人権が大切にされる職場は、企業の成績・評価が伸びる条件であるとも言われている。よりいっそうの企業内研修が望まれる。業務に支障がでない範囲で研修を行えるようなシステムづくりが求められる。

#### 【西条市人権文化のまちづくり条例に関すること】

平成16年に「西条市人権文化のまちづくり条例」を制定し10年が経過しているにも関わらず、 知らない人がほぼ前回調査(平成21年度78.7%)と同数の78.2%となっている。

本条例は、日本国憲法を基本理念として、あらゆる人権侵害をなくするための市及び市民の責務 を明らかにしている。市や市民が人権文化の担い手であることの認識を深め、自らできる活動を具 体的に推進していく方策を明らかにしていくことが大切である。市民目線としての人権意識が定着 する、具体的な方策が急がれる。

#### 【様々な人権問題に関すること】

○ 各人権問題に対する関心の度合いを見てみると、「子どもの人権問題(58.9%)」「いじめに関する人権問題(47.6%)」「障がい者の人権問題(46.7%)」「高齢者の人権問題(35.0%)」「インターネットによる人権問題(33.7%)」「同和問題(27.1%)」が上位に入っている。

地区別懇談会や研修の場では、できるだけ参加者の持っている課題を切り口にして、人権侵害がいかに不当なものであり、許せないものであるかということをしっかりと身体で感じるような取組が望まれる。

#### 【同和問題に関すること】

- 同和問題について、71.8%の人が小・中学校時代に知ったと回答している。授業で正しく知った人もいれば、友人等から、マイナスの情報を聞かされ、差別意識や偏見につながった人もいる。最近では、インターネットにおける差別書き込み等、高校生や若者による差別事象が大きな課題となっているが、学校教育において正しい学習がなされていたとは考えにくい。教職員や社会教育にかかわる全ての人々が、もう一度学習のあり方を見直す必要がある。
- 結婚に反対する理由の中には、「自分はよくても、孫の代まで差別されるから」「昔からそのようにしているから」という意見が見られる。そこには、差別の解消を 前向きに考える姿勢は一切見られない。「同和問題の解決は国民的課題である」と言われた答申は今も生きている。
- 「中学生の時、授業で初めて同和地区というものを知った。その授業の後で友人から『○○さんは同和地区なんよ』と聞かされた。授業がなければ友人もあんなことを言わなかったのではと思う」「私は50歳代ですが、学校で知らされなければ、知らなくてすんだ年代です。授業がなければ、同和地区のこと、住んでいる友人のことも何ひとつ知らずに生きてきたと思う。次の授業からは、その地区に住む友人のことがとても心配だったことを記憶している」 このような意見を寄せている人が、この意識調査で何人もいる。学校で熱心に取り組んでいる授業が、不用意な「部落教え」になっているということがあることを、全ての教職員がもう一度点検する必要がある。
- 同和問題について初めて知ったきっかけは「学校の授業(47.7%)」「家族から(21.0%)」「近所の人から(5.4%)」となっている。人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めるためには、子どもや保護者、祖父母が、同じ問題を学習し、理解を深め、ともに考える学びの場(学校、公民館)づくりに努めなければならない。
- 学校関係者への人権感覚を期待する記述や差別を許さない社会づくりを求める記述がみられる ことから、行政職員と学校教職員が一体となって、「差別につながる行為はしない」を基本にして 「人権・同和教育」に取り組む必要がある。
  - また、機会あるごとに、「同和問題の解決は国民的課題である」ことを市民や子どもたちに指導する必要がある。
- 前回に続いて「寝た子を起こすな」「そっとしておけばよい」という意見も見られた。「21 世紀に差別を持ち込まない」という合言葉は、長年、差別の完全解消を願う人々の旗印であったはずである。けれども、今もいろいろな形で差別事象が繰り返されている。しかも巧妙化・悪質化しているようにさえ思われる。「寝た子は」いつまでも寝てはいない。何かの利害関係が生じたときに起き上がるのが差別である。昔は学習していない人による無知からの差別が多く見られたが、近年は学習したはずの人々による差別事象が多発している。啓発に何が不足していたのであろうか。啓発に関わっている多くの人々が、市民一人ひとりが、まず自分自身の人権課題を見つめ直し、自分には何ができるか、何をしなければならないかを問うことからもう一度スタートしたいものである。全ての人権問題は、いつの世も「そっとしておいて」解決できることは決してないということを確認しておきたい。

○ 明治4年に解放令が公布されて、150年にもなろうとしている今日においても、差別はなくなっていない。「そっとしておいて」は決して解決しない問題であることを今一度、確認し今後の人権・同和教育に取り組む必要がある。

#### 【身元調査に関すること】

- 結婚にかかわる身元調査はしない、調査に応じないと答えた人が、いずれも60%に近い。これ は前回よりも増加しており、教育・啓発活動の成果として評価できる。
- 合併前から、旧2市2町において身元調査おことわり運動のステッカーを配布し、合併後も平成 20年度に広報を通して全戸に配布し、啓発活動をしてきた。

しかし、ステッカーを貼っている人が前回より減少している。いろいろな事情が考えられるが、まだまだこの運動の趣旨を理解していない人が多いのではないだろうか。ただ単に結婚にかかわる身元調査だけでなく、調査内容が名簿業者に流れ、悪徳商法に利用される恐れもある。このように身元調査は、全ての人に関わる問題であることを理解してもらうことが大切である。

- 結婚などにおいては、今も同和問題が残っていると感じる人が多いが、玄関等におことわりステッカーを張っている家庭は思っていたより少ないことから、自治会や各種団体の協力、さらには学校等と連携し、身元調査おことわりステッカーの貼付運動を再度展開する必要がある。
- 昨年、ある地域の方たちが分担して各戸を訪問し、おことわり運動の趣旨を説明し、貼付の依頼を行った取組がなされた。今後もこのような実践が順次なされることが大切である。 最近では、剥がれても跡が残らないような良い品物もあることから、マンションなどの家主に対して依頼する等、取組方法の再検討や、地域ごとにステッカーの貼付状況の調査を自治会等に依頼すること、学校の家庭訪問時に持参してもらうことなども検討する必要がある。

#### 【迷信・不合理に関すること】

○ 六曜、女人禁制、清め塩、丙午、北枕等まだまだ多くの迷信や因習が生活の中に根付いている。 笑ってすませることのできる内容もあるが、中には、生活に支障のあるもの、人間関係を悪くする もの、そして命に関わる問題も含まれている。特に、人生の節目に現れる迷信は、人間の弱さの表 れであろうか。お互いの生活に悪影響のある不合理をなくしていく努力が望まれる。

#### 【外国人の人権問題(インターネット含む)に関すること】

○ 全国的には、公共施設における差別落書きや、インターネットにおける不適切な書き込みが大きな問題となっている。また、遍路道における差別貼紙やヘイトスピーチ、スポーツイベントにおける外国人に対する差別的な言動も見られる。表現の自由ではすまされないものがそこにあることを肝に銘じ、取組む必要がある。2020年には、日本でオリンピックが開催される。日本人の人権感覚が問われることとなる。

#### 【DV、虐待に関すること】

○ 子どもの虐待を見聞きした人が、この調査だけでも 76 名いる。このような場に直面したとき、 自分に何ができるのか、しなければならないのかということを、関係機関とともに常に啓発してい くことが大切である。

#### 5 おわりに

昭和40年(1965年)の同和対策審議会答申から半世紀が過ぎ、昭和44年(1969年)に同和対策事業特別措置法が制定されてからの約33年間に同和対策事業にかかわる多くの施策が行われ、問題の解決に取り組んできた。しかし、平成14年(2002年)に特別措置法が期限切れになってから、全国的に人権・同和教育の推進に停滞感が見られることも事実である。

今回の意識調査の結果を見てみると、前回と比較して緩やかな人権意識の高まりを見ることはできるが、大きな変化には至っていないことからもそのことが窺えるのではないだろうか。

今後、差別の現実に学び、自分に何ができるかということを確認し、全ての市民が真に尊重される、 人権文化の花咲くまち西条市を目指し、基本計画に基づいた全庁的、全市民的な人権施策を推進して いかなければならない。